

6-4-3 財源試算の詳細

財源試算において設定した各項目の条件については、以下のとおりです。

(1) 収益的収入

① 給水収益

給水収益は、推計した将来の有収水量に令和元年度（※）の供給単価を乗じて算出しています。

$$\text{○給水収益} = \text{令和元年度の供給単価（円/m}^3\text{）} \times \text{有収水量（m}^3\text{）}$$

（※令和2年度については、コロナ禍における市民生活への支援として実施した水道料金の基本料金免除の影響により、供給単価が一時的に低下したことから、令和元年度の供給単価を採用しています。）

② 水道利用加入金

水道利用加入金は、給水装置（水道メーター）の新設工事又は改造工事（口径を増す場合に限る）の申込者が納付する料金です。令和3年度予算における給水収益に対する加入金の割合に、推計した将来の給水収益を乗じて算出しています。

③ 長期前受金戻入

既存資産に関する長期前受金戻入は、予定額を計上しています。

また、新規取得資産に関する長期前受金戻入は、資本的収入の工事負担金を管路の建設財源とすることを想定し、管路の耐用年数である40年で償却することで戻入額を算出しています。

④ その他の収入

その他の収入は、平成30年度から令和4年度までの5年間の平均値としています。

※平成30年度から令和2年度：実績値

令和3年度、令和4年度：予算値

(2) 収益的支出

① 職員給与費

職員給与費は、職員数に一人あたりの単価を乗じて算出しています。

※職員数合計：29人、一人あたりの単価：7,883千円/年

② 動力費

動力費は、令和2年度における有収水量1m³あたりの単価に有収水量の予測結果を乗じて算出しています。

③ 委託料

委託料は、浄水場運転管理の委託等、今後も予定している内容を基に算出しています。

④ 受水費

受水費は、推計した将来の受水量に受水費単価を乗じて算出しています。受水費単価については埼玉県水道用水供給事業の令和3年度末時点の料金を採用しています。

※将来の受水量：総取得水量×96%、受水費単価：61.78円

⑤ 減価償却費

既存資産の減価償却費は、予定額を計上しています。

また、新規取得資産の減価償却費は、資産の取得価格に、耐用年数に基づく償却率を乗じて算出しています。

⑥ その他の費用

その他の支出は、平成30年度から令和4年度までの5年間の平均に物価上昇を考慮して算出しています。

※平成30年度から令和2年度：実績値

令和3年度、令和4年度：予算値

(3) 資本的収入

①企業債

資金残高20億円を確保できる水準を計上しています。

○企業債＝（建設改良費－工事負担金）×起債比率

②工事負担金

工事負担金は平成30年度から令和4年度までの5年間の平均値としています。

※平成30年度から令和2年度：実績値

令和3年度、令和4年度：予算値

(4) 資本的支出

①建設改良費

建設改良費は投資試算で積算した金額を採用しています。

工具、器具及び備品については、今後導入を予定している給水車や職員用端末等の金額を計上しています。

②企業債償還金

既存分は予定額を、新規分は借入額に対する償還元金を計上しています。

(5) 物価上昇率について

物価上昇率については総務省統計局が公表する消費者物価指数の平成28年度から令和2年度の平均値である0.4%を採用しています。

6-4-4 投資財政計画に未反映の取組みや今後検討予定の取組みの概要

現時点では内容が未確定であり、今後検討が必要な事項は以下のとおりです。これらについては内容が確定し、本市への影響が見込める状況になった場合に、投資・財政計画の見直しを行います。

(1) 県水受水単価の変動

(2) 適正な施設規模

(3) 休止施設の取扱い

(4) デジタル化の推進

(5) 広域化の取組み